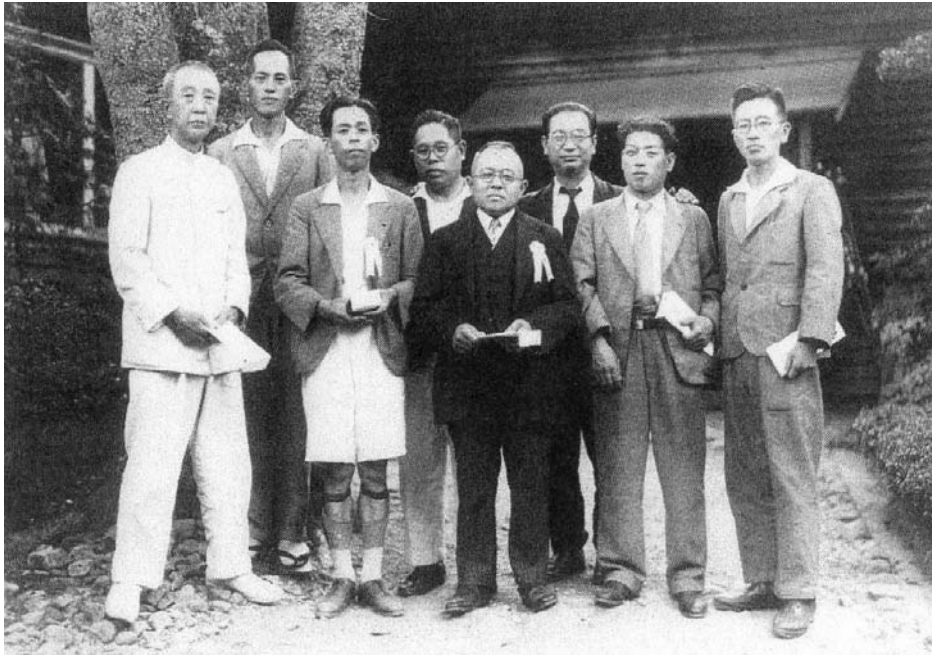


「吉田源治郎の世界」を訪ねる（14）



左端石田友治 中央武藤山治 右端間所兼次（『賀川豊彦写真集』より）

第14回「間所兼次」^{こう}（吉田幸の弟）と購買組合共益社（4）

横山春一・米沢和一郎両氏の論稿並びに小川敬子氏の手記より

前回まで3回にわたり吉田幸の弟「間所兼次」が、1919（大正8）年8月創立の「購買組合共益社」の当初から関わって健闘して来たことを取り上げた。特に前回の吉田源治郎の「間所兼次と消費生活協同組合運動」なる玉稿が残されていたことを知り、全文紹介することが出来、大満足である。

源治郎は、明治学院時代に妹「なつゑ」を失い、彼女を偲んで書き遺した冊子『又逢ふ日迄』（第6回所収）を読んだが、妻の弟「兼次」を偲ぶこの論稿もまた、源治郎の手によって「兼次の生涯」が見事に活写されていると同時に、これらを私たちが今読めば、「源治郎の心」の刻まれた大切な文章であることが判ってくるように思われるのだ。

源治郎はこの文章の末尾に「自分は『協同組合を中心に、賀川氏をめぐる人々』の人々の一人として間所兼次の片影をここに素描したが、更に機をえて資料の集り次第『賀川豊

彦と協同組合運動—資料(2)』として、近江湖北の朝日村に『兄弟愛意識にもとづく』農業協同組合を結成、その首長として、日夜組合を薫陶撫育しつつある農村牧師坂井良次の横顔＝彼は日本農民福音学校在学中賀川氏によって協同組合を教えられた一人である＝を記してみたいと考えている。」と書いていた。

『農民福音学校』(立農会、昭和52年)を見ると、坂井良次は第2回日本農民福音学校(昭和3年)を卒業していることが判るが、源治郎のこの論文は執筆されているのかどうか未確認である。

ところで思いがけず「間所兼次と購買組合共益社」が4回にも及んでしまったが、この事に関して余り研究も進んでいなかったのではないと思われるので、いま手元にある資料をこの機会に資料としてだけでも取り出して置きたいので、最後に次の三つの記述を並べておきたい。(2010年5月31日記す。鳥飼慶陽)

横山春一『賀川豊彦伝(増訂版)』(警醒社、昭和34年) 第5章「貧民窟時代」(2) 6「消費組合を作る」

消費組合をつくる

六 消費組合をつくる

労働運動の中心的人物として活躍して来た賀川は、消費組合の組織を考へた。消費者が、すべての商人の手を離れて、直接に生産者に結びつけば、商業上の投機や、労働階級からの搾取もなくなる。

ところが、労働組合の指導者たちは、消費組合に對して、異論を持つてゐた。ある者は「それは階級闘争の精神をにぶらす」といひ、ある者は「労働組合の勢力を二つにわる」と反對した。しかし賀川は、消費組合は、生産階級と結んで、社會的秩序と互助組織をつくるものだと言明した。(中略)

賀川はまづ、消費組合をつくりたいといふことを法政博士今井嘉幸に話した。今井博士は大賛成であつた。賀川は、西尾末廣、八木信一、安藤國松たちにも謀る一方、キリスト教會關係では、宮川經輝、二宮平次郎たちと呼びかけた。教會の人々の多くは中流階級に屬してゐて、あまり困つてゐないものだから、賀川の説に賛成にしても、運動に加はるものは少なかつた。

賀川は断りつつ購買組合共益社の組織に着手した。賀川が、熱心に説くものだから、砲兵工廠や印刷工場に働いてゐる労働者の間にも、數百名の賛成者ができた。伏見教會牧師、吉田源治郎の義弟にあたる間所兼次は、商業學校を卒業したばかりであつたが、事務の方を受持つて、會員募集に従事した。大正八年八月の終りには、ほぼ形がととのつて、事務所を、大阪市西區^中通三丁目^{にはな}に設けた。

會長には今井嘉幸博士、専務理事には、ゲートル屋の酒井清七、理事には賀川慶彦、山本顯彌太、吉田鐵作、阿能彌一郎、西尾末廣、永井益慶、松村敏夫、監事には金子忠吉、八木信一、宮川經輝が就任した。會員は瞬く間に千三百名以上になつた。

消費組合共益社は、毎月損失をつづけ、ブラシ工場の二の舞をするのでないかと、賀川を悲觀させた。

米沢和一郎「賀川豊彦の協同組合運動」(賀川豊彦記念・松沢資料館『雲の柱』7、
1988年夏) 1「社会運動下での協同組合」の3「購買組合共益社」

(3) 購買組合共益社

労働運動指導者が賀川を中心として購買組合共益社を設立した。組合長今井嘉幸、西尾末広、八木信一、山本願弥太、安藤国松、金子忠吉、専務理事酒井清七、会計間所兼次等が大阪で事業を開始した。役員達の出身労働組合は友愛会大阪連合会、向上会等に及んでいる。これら労働組合と賀川を中心とする基督教会関係者による混成組合の様相を呈していた。共益社はロッヂデール消費組合を模範とした組合の理想と現実直視の事業を綱領に掲げている。

共益社綱領

- 一、実質本位の日用品を廉価に供給して組合員の生活を安定幸福ならしむ。
- 二、購買に因る利益金を二分し一を組合資本に積立て共同の利益を計り他を組合員の購買高に応じて年末配当とし組合員の家庭をして安定豊富ならしむ。
- 三、適当と信じたる貨物より漸次製造を開始して一に費用本位の物品を造り、二に組合員に職を与へて相互扶助の達成を期す。
- 四、組合に薬局を設け医師を聘して組合員の実費診療を開始し病魔の不安と社会的不幸の軽減に努む。

この綱領に見られる特徴を本立義道は記している。「社会運動としての協同組合の理想と事業を宣明にした点で従来の購買組合と一線を画するものであった」⁽⁵⁾。関西での新興消費組合のさきがけを為した共益社は、一九二二年(大正十)年末向上会内紛分裂の八木の行動に対する反感と、一九二二(大正十一年)一三(大正十二年)年の労働争議によって、多数の労働組合員を失う痛手を受け経営上かなりの損失をこうむった。

その結果一九二四(大正十三年)十一月十日の理事会で、組合負債の全責任を賀川が負い組合長に就任した。以来労働組合から市民組合主体に移行する方針転換が計られて行く事となった。しかし商業組織が発達した大阪での組合運動は、小売業者とのあつれきを生み苦難の状況を伴った。当然共益社の経営はその後も賀川を悩まし続けた。「私は五月中大阪に三度来た。(略)その主な目的は有限責任購買組合共益社を建直すためである。購買組合共益社は、市街地消費組合のうちで創立の古いものであり、足掛十五年間もやつてゐる」⁽⁶⁾。賀川がこれを記した一九三四(昭和九)年にも経営は不振であった。間所兼次は「賀川先生の協同組合事業で一番資金も注ぎ込み且苦勞もしたのが大阪の共益社であった」⁽⁷⁾と記している。賀川は前掲文の続きに「これらの事業も凡て結論してみれば、人格の問題に帰してしまふ。人格的訓練なくして経済生活は絶対に不可能であることを私は思ふ、我々がよほどしっかりしなければ、組合運動をもって資本主義に対抗することは困難だと思ふ」⁽⁸⁾と記しているが、この点について本立の一文が参考になる。

「協同組合に対しての先生の見解は指導理念において、より徹底した自治共助の精神と道徳的・平和的要素を有つものとして期待をかけられた。蓋し社会の進歩は国家権力によるよりも、組織あり教養ある民衆によって促進されるものとして個人的人格を重んずる点に協同組合の社会運動における価値を高く評価した。かかる見解は先生の社会思想に一貫して変らない点であ

り、協同組合運動に最後まで希望をつなげられた理由でもあったのである」。(点線筆者)

姉妹組合の神戸購買組合にいた木立が、当時見聞した賀川の信仰をもつが故に出来たのだという共益社への肩入れは、こうした協同組合運動への愛ある情熱と理解に基づいたものであつたらう。神戸消費組合専務理事林彦一の著したパンフレットに賀川が寄せた序文がある。「消費組合運動は人生に直面したる理想的社会改造の實際運動であり、欠陥の多い資本主義営利的経済組織の建替である。而して又自治的協同訓練であり、愛の精神教育である。我等は単に組合事業の経営のみを以て満足すべきでなく、堅実なる合理的社会改造運動の先駆として、消費組合精神の普及を図らんと欲する者である」。(19)ここに共益社組合長賀川の社会改造運動としての消費組合論がある。

(4) 消費組合協会—生活改造協会

共益社の経営欠損を補充する目的で、賀川服やツラヌキ石鹼類を売り出した。これが売上げ好調となり共益社内消費組合協会を独立設置する経過となつた。又消費組合設立相談にも応じ、会長賀川・理事杉山元治郎・吉田源治郎等が、教育部を通じ指導した。責任者であつた間所は「消費組合協会は共益社の別働隊として経営されたもので、その収益中より共益社の不況時代には一万円以上を寄附している。更に農村消費組合協会及び東京学生消費組合のために少なからぬ援助をしていた。」とその果たした役割を記している。同協会機関誌『消費組合時代』に掲載された規約を抜粋して見よう。

「消費組合協会展約

第二条 本組合は各地に消費組合を設立し中間両人を省きて潤利を旨とせざる産業組織を建設するを以て目的とす

第三条 本組合の目的を達する為め左の事業を行ふ

- 一、同志を促がして理想に立つ地方的消費組合を設立すること
 - 二、消費組合参考資料、消費組合設立手続に関する相談並に斡旋
 - 三、地方消費組合 本組合特約店 地方同志の商品購入に関する相談並に斡旋
 - 四、機関紙の発行 講演会の開催講師の派遣
 - 五、賀川服及日用雑貨品の製造販売
 - 六、卸売組合の設立
- 第四条 本組合員の組合員を左の二種とす
- 甲 義務執行者並に役員
- 乙 本部並に支部常務及特約取引員⁽²⁾

第二条にあるようにこれは消費組合普及を目的とした協会であるが、第四条で明らかなように消費者ではなく販売人の組合であつた。元来消費組合員以外に販売する事は産業組合法に触れる為共益社から独立した。こうした複雑な面を持った協会は、やがて経営悪化と共に生活改造協会と改称し、四貫島セツルメントに事務所を移転した。

小川敬子「北港児童会館についての思い出」

(小川氏は吉田源治郎・幸の長女。掲載先不詳)

北港児童会館についての思い出 小川 敬子

昭和の初期、四貫島セツルメントが出来た頃、近くに共益社という、今で言えば生活協同組合の仕事をしている建物があった。賀川先生の事業の一つで私の叔父、間所兼次が責任者であった。間所の叔父は私の母の弟である。そのころ共益社では黒いコールテンの丈夫で安価な背広の上下を売り出し、それは賀川服と名付けられ労働者の間で喜ばれた。

叔父はその後四貫島セツルメントの2階の一室で共益社の仕事をするようになった。住まいは正蓮寺川をはさんだ秀野町の市営住宅である。付近には二軒が一棟になった二階建ての住宅が広い砂地の道をはさんで何処までも並んでいた。ガス会社や住友の社宅も近くにあった。

昭和5年になり近くの西島町に土地を与えられて保育所と職員住宅を建てる事が出来た。北港児童会館と名づけられた。

間所の一家がそこに移り住み、近隣の為の奉仕と伝道を始めた。間所の妻は結婚前ベテランの看護婦であったし助産婦の資格も持っていたから良い働きをしたと思われる。日曜学校、保育所、が始められた。

保育所では二人の保母が働いていた。自宅から通う者、セツルメントから通う者などがあつた。昭和9年秋の室戸台風のときの被害はすさまじかった。正蓮寺川にかかった北港大橋が落ち、見舞いに行くのに渡し船に乗らなければならなかった。そして水の無い暮らしをしている人々のために、一升瓶に入れた水を何本も、誰もが大事そうに抱えて持っていた。

翌昭和10年建物は再建され、7月には青木幹太講師による子供伝道会が開かれ、大勢の子供が集まった。

昭和17年頃間所一家は消費組合の仕事の関係で別の所へ移り、そのあとに教会員の堀口夫妻(夫人は保母として働いた)や、副牧師の半杭氏の一家がはいった。

北港児童会館の建物は2階建ての職員住宅と別棟の保育所からなっている。再建後は保育所の方にも中二階の部屋が作られ炊事場も備えられて職員が寝泊まり出来るようになった。

昭和20年3月13日空襲で全焼するまで保健婦として勤めてくれた板東千代子さんもその一人である。板東さんは毎日、北港大橋を渡り、川沿いの長い道を歩いて四貫島まで通ってくれた。彼女は焼け出された後、故郷の滋賀県長浜へ帰った。私は近江兄弟社で働いていたとき、長浜へ会いにいった。彼女は長浜の工場の保健婦になって元気よく働いていた。思い出は尽きない。

